

# 令和7年度 第2回静岡市中央卸売市場開設運営協議会 会議録

1 日 時 令和8年3月17日(火) 午前11時00分～12時30分

2 場 所 静岡市中央卸売市場 管理棟4階 大会議室

3 出席者 【委員 13名】

静岡市農業協同組合	常務理事	大沼	光伸
静岡県中小企業団体中央会	経営支援部長	住川	守雄
静岡県経済農業協同組合連合会	みかん園芸部部长	川村	芳利
しずおか市消費者協会	監事	松永	和子
静岡産業大学経営学部	名誉教授	佐藤	和美
静岡県経済産業部農業局農業戦略課	課長	平野	裕二
公益財団法人流通経済研究所	常務理事 主席研究員	折笠	俊輔
静岡V F株式会社	代表取締役社長	関原	秀夫
三共水産株式会社	代表取締役社長	杉田	安隆
魚市静岡魚市株式会社	代表取締役社長	大川	知弘
静岡市青果仲卸協同組合	理事長	赤井	毅
静岡市中央卸売市場水産仲卸協同組合	理事長	平野	繁
静岡青果物商業協同組合	理事長	望月	健一郎

【事務局 幹事2名】

静岡市経済局商工部	次長兼商工部長	気田	敏弘
静岡市経済局商工部中央卸売市場	市場長	長島	正卓

【事務局 書記5名】

静岡市経済局商工部中央卸売市場	市場長補佐兼総務係長	水野	智之
静岡市経済局商工部中央卸売市場	施設係長	大谷	則隆
静岡市経済局商工部中央卸売市場	総務係主査	梅原	澄子
静岡市経済局商工部中央卸売市場	業務係主任主事	三田村	亮佑
静岡市経済局商工部中央卸売市場	総務係主事	池ノ谷	尚樹

4 欠席者 【委員2名】

静岡県経済産業部水産・海洋局産振興課	課長	伊藤	円
静岡市水産物商業協同組合	理事長	伊藤	公雄

- 1 開会
- 2 協議・報告事項
  - (1) 市場の運営状況について
    - ① 令和7年取扱量・取扱額
  - (2) 静岡市（中央卸売市場）の取り組みについて
    - ① 令和7年度 事業報告
    - ② 令和8年度 事業計画
    - ③ 静岡市中央卸売市場業務条例及び施行規則の改正について
- 3 その他
- 4 意見交換

## 《開会》

### 【事務局 梅原主査】

定刻になりましたので、ただ今から令和7年度 第2回静岡市中央卸売市場開設運営協議会を、開会いたします。司会進行を務めます静岡市中央卸売市場 総務係の梅原です。

本日は、年度末のお忙しい折り、当協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会の開催に先立ちまして、静岡市経済局次長兼商工部長気田より、挨拶申し上げます。

### 【気田次長兼商工部長】(ZOOM)

委員の皆様、こんにちは。静岡市経済局次長の気田でございます。

委員の皆様には、日ごろより市場の業務運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、ご多忙の中、静岡市中央卸売市場開設運営協議会にご出席を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本日ですが、本来であれば対面にてご挨拶を申し上げるべきところですが、所要により Web の出席と、挨拶のみで退席することをご容赦願います。

当市場は、今年の2月10日で開設50年を迎えました。開設以来、静岡市民へ安全・安心な鮮食料品を安定的に供給する拠点として、その大きな役割を果たしてまいりました。食を取り巻く環境の厳しさが増して行く中で、今後もその役割を果たしていくためには、新たな時代にも対応できる市場の整備が必要であると考えています。現在、静岡市では、食と農をめぐる各課題に個別に対応するのではなく全体最適での対応を目指しています。中央卸売市場も単体でのリニューアルではなく、全体最適システムの機能の一部として組み込むことを想定しています。このため、「静岡食と農プロジェクトチーム」において、生産から消費までの一貫した流れを再構築する検討を重ねているところです。具体的な構想などは、来年度（令和8年度）に議論を深めてまいりますので、今後、皆様にもご報告することができるものと思っております。

本日の開設運営協議会ですが、中央卸売市場の運営状況、令和7年度事業報告と令和8年度事業計画、令和8年4月1日施行の静岡市中央卸売市場業務条例の改正を議題として、会議を進め

てまいります。

各委員の皆様におかれましてはそれぞれのお立場の視点からご意見やご提案など賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

#### 【事務局 梅原主査】

なお、本日は、静岡県経済産業部水産・海洋局水産振興課長 伊藤円様、静岡市水産物商業協同組合 理事長 伊藤公雄様が欠席となっております。

次に、本日の会議資料のご確認をお願いします。

- ① 令和7年度第2回静岡市中央卸売市場開設運営協議会次第
- ② 令和7年度静岡市中央卸売市場開設運営協議会委員・幹事名簿
- ③ 席次表
- ④ 資料1「静岡市中央卸売市場 令和7年取扱量・取扱額」
- ⑤ 資料2「令和7年度事業報告」
- ⑥ 資料3「令和8年度事業計画」
- ⑦ 資料4—1「静岡市中央卸売市場業務条例及び施行規則の改正」
- ⑧ 資料4—2「コスト指標のイメージ（案）」
- ⑨ 令和8年 休開市日

以上9点ですが、不足等ございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

本日は、委員15名のうち13名の出席となっており、会議の開催要件である過半数を満たしていますので、静岡市中央卸売市場業務条例施行規則第74条第2項の規定により会議は成立しています。なお、当市におきましては、「附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づきまして、附属機関の会議は原則として公開することとなっておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

傍聴の方がいましたら宜しくお願ひいたします。

早速議題に移ります。

それでは、佐藤会長、議事進行をお願いします。

#### 【佐藤議長】

ありがとうございました。次第に従い議事を進めてまいります。

2 協議・報告事項（1）市場の運営状況について、（2）静岡市（中央卸売市場）の取り組みについてを事務局より説明願ひます。なお、質疑につきましては、説明終了後、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、事務局より説明願ひます。

#### 【事務局 梅原主査】

（1）市場の運営状況について、資料1をご覧ください。令和7年は青果部水産物部ともに取扱量は減少し、酷暑により物価高の影響を受けましたが、取扱額についても前年を下回っております。また、グラフからわかるように取扱数量については全体的に減少傾向になっております

が、直近5年の傾向としましては、数量減・金額は横ばいとなっています。資料1については以上となります。

**【事務局 水野市場長補佐】**

(2) 静岡市(中央卸売市場)の取り組みについて、資料2をご覧ください。歳入歳出予算といたしましては、6億9500万余となりまして現行の予算額を示しております。まだ年度途中でございますので、決算につきましては来年度の第1回の開設運営協議会においてご報告申し上げたいと存じ上げますが、7年度取り組んできた内容についてご説明を申し上げたいと思います。なお、歳入歳出予算に係る内訳および主な事業としては、下段記載の通りです。

主要事業一覧とし5つの事業を記載しています。1一般管理事業、2今後の市場のあり方検討事業、3施設管理運営事業、4施設整備事業、5業務管理事業となっております。こちらにつきましては、この後、主な取り組み内容についてご説明を申し上げますが、この一覧の通り、主要な事業としては記載の通りとなっております。また、今後の市場のあり方検討事業につきましては、再整備というところが一つあったわけですが、先ほど次長の挨拶からもありました通り、市場単体で整備を完結していくのではなく、様々な課題を複合的に解決していく取り組みを進めていくことで、一体的に再整備を進めていくという中で、我々開設者事務所として取り組んでいくべき取り組みを、この後説明してまいりたいと思います。

今後、再整備を進めていく中において、市場が新しくなった暁には、市場の使用料というものもその建築コストに則って算定していく形になりますけれども、使用料の増額も見込まれるという中において、市場内事業者の経営力の向上が喫緊の課題であると考えまして、その持続的な経営をしていただくために、中央卸売市場事業者持続化推進事業補助金というものを、令和7年度に新たに立ち上げました。この目的といたしましては、安全安心な生鮮食料品を適正な価格形成による安定的な供給、そうした市場機能の本来のあり方というものを向上させていく、また持続化を図っていくということを目的に補助金を立ち上げた次第でございます。具体的な内容といたしましては、補助事業費に対して、2分の1の補助率で上限を100万といたしております。

ページをめくっていただきまして、今年度持続化推進事業補助金を活用いただきました事業一覧を掲載しています。全部で12社12事業、予算額500万に対してほぼ満額499万9200円の交付決定を出しているところでございます。既に事業報告が出てきたところにおいては、生産性の向上に繋がったなど、持続化に向けた事業者さんの前向きな声をいただいているところでございます。

次に8、9ページとなりまして、施設整備事業費として令和7年度に行う完了予定の事業について記載をしています。詳細は割愛いたしますが、計6つの修繕事業について取り組みました。またページめくって10、11ページには解放型市場に向けた取り組みといたしまして、市場まつりを昨年11月16日に開催いたしました。例年ですね、10月の最終週に行っておりましたけれども、近年の酷暑によりまして、なかなか荷が揃わないという現状も踏まえまして、今後は11

月の中旬を目途に市場まつりを開催していきたいと考えておりますけれども、今年度の市場まつりにつきましては、例年、大体1万人ぐらい参加をいただいているところでございますけれども、入場者数約8,000人と盛況のうちに幕を閉じたところでございます。来年度につきましては11月15日を予定しておりますので、また皆様お誘い合わせの上、ご参加くださればと考えております。

11ページにつきましては、市場料理教室・市場見学の開催実績を記載しています。料理教室につきましては、3月28日に最後のお料理教室を開催する予定でございますが、これまで全9回を開催いたしまして、146名の参加をいただいたところでございます。市場見学開催実績につきましては、記載の通り、計7回を開催し、135名の参加をいただいたところでございます。

次に12ページ、再整備と言いましてもハードのことだけでなくソフトの面においても、今後に向けて場内ルールの改正に取り組んできたところでございます。主には四つ取り組んでまいりました。まず一つ目は使用料の見直しでございます。こちらについては現在、売上高割と面積割の2本立てとなっている使用料について、施設使用料面積割に一本化する検討をしてきたところでございます。現在のところ、一旦ペンディングという形にしておりますけれども、今後食と農のシステムの進捗に合わせた再整備の検討が進む中で、使用料の全改定に向けた検討を行ってきたいと考えておりますけれども、上段に記載の通り、一本化を行うことで、収入の下落を止めて、市場事業会計の安定的な収支を実現できるものと見込まれます。

二つ目、駐車場有料化でございます。従前、屋上の駐車場は従業員の駐車場として使用し、地上の駐車場につきましては、売買参加者の駐車場といたしまして無料開放としておりました。そうしたところ現状といたしましては、場内事業者の方の利用が多数を占めている部分も否めないというところから、屋上駐車場と地上駐車場を同じ料金体系にすることで均衡を図ることを考え進めてきたところでございます。こちらにつきましては、庁内・場内の合意形成を踏まえ、令和8年2月の定例会で審議をいただき、条例改正を実施いたしまして、令和8年4月1日から施行予定でございます。具体的な内容といたしましては、1区画、月額1,100円（税込）ということでございます。ただし、売買参加者等につきましては従前通り無料開放としております。

また、三つ目パレットコンテナの取り扱いにつきましては、パレットコンテナの整理整頓ということで取り組んだところでございます。記載の通りですね、パレットの整理整頓が順調に進んだところでございまして、今後は定期的な巡回パトロール、そうしたものを行うとともに、新たに卸売場内のパレット整理等の検討も進めていきたいと考えております。

四つ目といたしましては、フォークリフトも・モトラの安全運転ルールの策定でございます。今年度、フォークリフトによる事故が相次いだため、令和8年1月8日の市場運営委員会において、11項目の安全運転ルールの策定したところでございます。こちらにつきましては運用を開始したばかりですので、その成果は今後となりますけれども、各社にルールを周知徹底していくことで、安全安心な生鮮食料品の供給に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、令和8年度事業計画につきましては、こちらの予算につきましては、令和8年2月定例会において承認予定の予算内容となっております。歳入歳出の総額といたしましては、

7億1,340万余となっております。令和7年度と比べますと若干増えていますが、こちらは施設使用料の増額によるものとなっております。令和8年度につきましては記載の通り、主要事業一覧の通り進めてまいりたいと考えております。

それでは15ページをご覧ください。一般管理事業といたしまして、記載をしております。こちらについては市場運営に関わる基幹的事務となりまして、基本的には光熱水費、市場運営に係る庶務事務、関係団体への負担金の支出などがその支出の主な内容となっております。

続きまして、16ページをお願いいたします。今後の市場のあり方検討事業費でございます。総額1,000万となりますけれども、こちら令和7年度と同様に攻めの戦略に基づく実証事業について実施するとともに、先ほど申し上げました、令和7年度に新たに創設いたしました持続化推進事業補助金、こちらが500万という形で進めてまいりたいと考えております。一般管理事業並びに今後の市場のあり方検討事業については以上でございます。

#### 【事務局 大谷施設係長】

続きまして資料17ページをご覧ください。施設管理運営費は来年度2億4,100万円強の予算となっております。前年度より2,900万円強増加となっております。目的としましては、使用施設の機能維持のために必要な施設の修繕ですとか、設備の保守点検を行うものでございます。ページ下段の方に表がございますが、今回増えておりますのが、上から二つ目、需用費6,200万円強になりますが、こちらが2,000万円ほど増えております。備考の欄にあります維持修繕費、こちらを4,000万円から6,000万円に増やしております。

続きまして、18ページの施設整備事業費をご覧ください。こちらは来年度の予算としまして4,800万円を予定しております。こちらの事業は市場施設および設備を計画的に更新する事業内容となります。予定されている修繕としましては、青果棟南側低温卸売場冷蔵設備取替修繕、他4事業を予定しております。こちら修繕の概要につきましては、19・20ページに写真を載せさせていただいておりますのでご覧いただけたらと思います。詳しい説明については割愛させていただきます。施設管理運営費と施設整備事業費についての説明は以上となります。

#### 【事務局 三田村主任主事】

続いて業務管理経費について説明させていただきます。14ページをご覧ください。業務管理事業は取引等の市場業務の適正化を図るため、条例に基づき市場関係者の指導および監督を行う事業となります。令和8年度においても、卸売業者1社と仲卸業者6社、検査の実施を予定しております。また、当市場を市民の皆様に理解していただいて、さらに食に関する知識や経験を通して健全な食生活を推進していくこと含め、市場まつりや市場料理教室、市場見学といった開放型市場への取り組みを継続して実施をしていく予定であります。市場まつりについてですけれども、当市場が開設50周年を迎えるにあたりまして、実行委員会において50周年事業として、新たなコンテンツの検討を予定しております。

予算は資料 21 ページをご覧ください。来年度 8 年度予算については、305 万 5,000 円が予算額となっております。変わった部分としましては、卸売業者財務検査にかかる委託料が減額となっております。その他の部分の説明は割愛させていただきます。

続いてですけれども、業務条例および施行規則の改正について、資料 4-1 をご覧ください。静岡市中央卸売市場の業務条例および施行規則の改正についてですが、まず施行日については、令和 8 年 4 月 1 日付になります。改正内容としては、3 点あります。1 点目が駐車場の使用料について、2 点目が卸売市場法の改正に伴うものについて、3 点目が条ずれの修正、文言等の整理となっております。

1 点目の駐車場使用料については、先ほどもご紹介しました駐車場利用における適正性の確保を目的に、これまで無料となっていた地上駐車場を有料化し、屋上駐車場と同額の月額 1,100 円を徴収することとしました。

2 点目の卸売市場法改正に伴うものについてですが、近年、食料の供給に必要な費用が増加する中、取引価格への反映が難しい状況にあり、取引の適正化を推進するために飲食料品等を扱う事業者に対し努力義務というものが定められました。そして取引時の協議に活用できるように、費用を認識しにくい品目については、指定飲食料品として指定され、コスト指標というものが作成、公表されます。イメージとしては、資料 4-2 の通りとなりますので、ご確認をお願いいたします。卸売市場においては、事業者が努力義務を果たせるように、事業者が実施する努力義務の内容、指定飲食料品、コスト指標という 3 点を、市場では公表することを条例に定めることとなりました。先ほどのコスト指標については、まだ作成がされていないため、今後連絡があり次第公表をする形となります。よろしく申し上げます。

#### 【佐藤議長】

さてそれでは、説明をいただきましたので、ご意見・ご質問はございますか。

私の方から一つ、感想を申し上げます。事業者持続化推進事業補助金制度というものに期待をしており、これによって個々の事業者様の問題解決を図って、何より成果を出していただきたいと思っております。卸売市場というのは場内事業者様の成長があって、市場全体の成長に繋がっていくもので、これは言うまでもないことですが、個々の事業者様の成長なくして、市場の成長はないと思っておりますので、この補助金というものを活用して活動の推進力を増して、そして新しい試みにも着手していただきたいと思っております。今回この補助金事業、設備投資が多いようですが、一つ伺いたいと思っておりますのは、9 月の報告でしたか、500 万円が補助金事業で、あり方事業費 1000 万のうち残る 500 万円が攻めの戦略に基づく実証事業という報告を受けていたと思うのですが、今回の報告の中で攻めの戦略の実証事業についてのご報告がないかと思うのですが、これはどうしたことなのでしょうか。

#### 【事務局 水野市場長補佐】

主な事業ということで攻めの戦略の実証事業については割愛した次第でございますけれども、

実情として今現在、青果部において中継輸送についての取り組み、また、水産物部を中心に人材確保の取り組みというところを実施している最中でございまして、目下まだ検証ができていない状態です。そうしたところから、具体的なご報告がまだできない状態です。改めて来年度の第1回の開設運営協議会の際に、決算の節目になると思いますけれども効果検証などを含めた実績についてご報告申し上げたいと考えております。

**【佐藤議長】**

はい、そういうことだったのですね。何と言っても事業者様の主体的な創意工夫が詰め込まれた攻めの戦略というものに私は期待をしていますので、ぜひその成果というものをご報告いただきたいと思います。

あり方事業というもの、補助金事業、それから攻めの戦略、こういったものは貴重な資金を投じて行っている活動ということになります。お金の使い方とその効果というものを見える化していただきたいと思います。大変だろうと思いますけれども、PDCAというものをしっかり回して目標値を定めて、その目標に向かって、検証、改善、そういったものを行っていくわけですが、事後の検証や改善だけではなく、期中においても検証と改善を逐次行いながら、目標値というものを達成できる、そういう活動をしていただきたいと思います。そういったものをぜひ透明化して、この会議の中で報告していただくことを期待しております。

もう一点、持続化推進事業補助金に関してなんですが、今日の報告の中で交付スケジュールというものが示されておりました。この5月から3月これは令和7年度のスケジュールと見てよろしいわけなのですね。ということは、今回のこの12例の補助金の事例というのは、これから行うということなのでしょうか。令和7年度の予算を使うというふうに考えてよろしいわけですか。

**【事務局 三田村主任主事】**

はい。今実施している事業者もあれば、もう既に報告いただいているこれから補助金の交付を行う事業者もおり、まちまちです。

**【佐藤議長】**

要は先ほどPDCAをしっかり回してというふうに話したのですが、その期間というものは、これ事例ごとに変わるというふうに受け取ってよろしいわけですか。それとも一斉に一定の期間を設けているのですか。

**【事務局 三田村主任主事】**

期間としては、市場としての受付、実施報告の締め切りというのは一定の期間を設けているのですが、それぞれの事業者さんによって実施する時期というのは変わってきますので、それに合わせて当市場でも報告の時期や請求の時期というものを事業者さんと相談して実施をして

いるところです。

**【佐藤議長】**

事例ごとにその弾力性があるというふうに受け取ってよいわけですね。でも単年度のこの予算内で行う事業であると。

**【事務局 水野市場長補佐】**

その通りです。補足いたしますと、市の予算は年度会計となりますので、7年度予算の補助事業につきましては、7年度内に完了するということとなります。

**【佐藤議長】**

7年度内に完了。現在行っている事業者もあるということですが。

**【事務局 水野市場長補佐】**

現在進行形のものもありますが、年度内に完了するというものです。

**【佐藤議長】**

少し資料のスケジュールがわかりにくいのですが。

**【事務局 水野市場長補佐】**

こちらのスケジュールにつきましては、申請をお願いするときに皆様へ周知させていただいたスケジュール感でございますので、今現在このスケジュール感で進んでいるというわけではございません。

**【佐藤議長】**

では、決定したのはいつ頃で、その事業に踏み切ったのはいつ頃で、そこから1年効果を見る。それで予算は7年度予算ということでしょうか。

**【水野議長】**

7年度予算は7年度内に完了する事業に交付するもの。

**【折笠委員】**

説明がずれていると思うのですが。7年度予算で6月ぐらいから申請を募集します。やりたい事業者さんは、それぞれの事業者さんのタイミングで申請を出します。事業は今年の3月までに終わらせます。例えば、工事の場合、金額は申請した時が10万1,000円であったが見積もり通りやってみたら10万2,000円かかったというケースがあるわけですね。そうすると、資

料の交付スケジュールにある補助金額の確定は、その完了の請求書で確認します。要は補助金の申請をし、市の方から交付決定通知をいただいて、事業に着工して完了します。完了することで補助金額が確定して、市に対して申請した補助金の請求書を出す。それをもって3月末までに市は補助金を事業者に支払うというものです。

**【佐藤議長】**

申請したときの金額と実際金額が異なっても構わないわけなのですか。

**【折笠委員】**

大きく何十%と変わってしまうと問題になるのですが、基本的には申請に出した金額が上限になります。例えば申請を10万円で出しましたが、実際には物価が上がって11万円かかりました。補助率2分の1なので、本来だったら11万円の50%で5万5,000円欲しいところなのですが、申請の交付決定通知に書いてある金額が10万円なので最大5万円までしかもらえないということなのです。結局11万円かかりましたという報告書と、だから交付決定の上限額の5万円を請求しますということを、2月とか3月とか今年度内に事業が終わったときに市に出して、市が交付決定を出した申請の上限金額に合わせて補助金を交付する。逆に言うと安くなった時は、10万で申請し交付決定をもらったけど、蓋開けてみたら9万で済みましたということになったら2分の1以内なので4万5,000円までしか請求できないという形になりますよね。補助金の申請を出して交付決定もらうタイミングと、事業を完了して請求書を出し、交付が最終的にされるのは今年の3月末までという流れだと思います。

**【佐藤議長】**

わかりました。そうすると、この事業は交付決定した時点から進められて、そして7年度の3月までにこの金額が確定する。事業そのものが7年度末に終わってしまうとすると、事業の開始時期によっては半年の活動ということになってしまうのですか。

**【事務局 水野市場長補佐】**

その通りです。

**【事務局 長嶋市場長】**

すいません、ちょっと誤解がお互いあるようなので、訂正します。次の7ページにいろいろ事業が掲載されていると思います。今折笠委員の方からご説明いただいた通りのスケジュール感はその通りなのですが、事業について、例えばこの事業一覧の一番上にマグロの尾部の切断機導入というのがあるのですが、機器の導入に関しても補助として我々が事業として認めさせていただいていますので、例えばその事業が7年度末で終わるかということ、こういったハードの導入に関してはそのものが使える限り続きますので、事業としては1年というか、連動して

いますけれども、このマグロの切断機を導入して1年経ったからこの機械を返さないということではないのでそういう意味では、事業はずっと続くとも言えます。補助は導入の際の費用の2分の1を上限としますが。という内容で説明になっているのでしょうか。

**【佐藤議長】**

活動期間が半年で終わってしまうのではないかと非常に気になったわけです。というのは、補助金によってどういう効果が出たという報告していただく、そういう投資と成果の関わりが見える化というものは、なかなか得にくいのでしょうか。そういった見える化してお金を使っていくということを徹底していくことが、より主体性を奮起させるようになっていくのではと思うのですけれど、どうなのでしょう。補助金の上手い使い方ができないかというふうに思いました。

**【平野委員】**

行政の立場で少しお話させていただくと、ここちょっとわかりにくいのですが、行政言葉で事業補助金というと、単年度会計なので1年間でやるのですよね。その後、それをやったことによってどうだったというのを検証する必要があるということであれば、例えば機械とかを入れた後にどうなったというのを何年間か報告をしていただく、もしくはその事業を入れたときに、成果目標みたいなもの、これを入れることによってこういうことを目指しますというような目標を掲げてもらって、それを事業が終わった後何年かその目標に対してどうだったというのを報告していただくという形のやり方というのが、他の補助事業ではやっているものがあります。ただ、補助事業の性格上いろいろなものがあるので、そういうものは問わずに、とにかく効果があるものをしていただくというのが主であれば、それぞれの補助事業のルール次第でどう考えるかということだと思います。

**【佐藤議長】**

市場での歳入というものが使用料及び手数料、ここが非常に大きいところですよ。の様々な事業者さんが使用料を出して、そしてそれで運営され、そこから、この補助金もあり方検討事業費も出されているということですので、やっぱりこの貴重な資金を使うという意味では、その設備投資がどのような効果が出てきたのかということは、きちんと透明化していった方がよろしいのではないかとこのように私は考えますがいかがでしょう。

**【折笠委員】**

すいません、よろしいですか。一つそういった意味では今回の補助金が2分の1補助なので、100分の100ではないので、200万の機械を導入するときに100万円補助というところでいくと、半分自分で出すという意味では、ある程度事業者さん側でも投資が発生しているので、使えないものを導入するということは基本的にはない。

**【佐藤議長】**

それではもっと緩くてよいということですか。

**【折笠委員】**

いや緩くてよいというよりは、その効果検証というのをどう捉えるのかということが多分重要で、例えばこの機械を導入して、収益が上がりますという効果、それが市場にどう還元されますという効果があるときに、どこまでのその成果を追うのか、今回のこういうもので事業者さんに求めるのか。例えば、この機械を導入しこうやって営業で攻めていきますという場合に、営業は非常に頑張ったのだけれども、収益が上がらませんでしたと言ってしまうと、収益が上がらない取り組みには出しませんという話にしかならないのですよね。

**【佐藤議長】**

指標の選び方になりますよね。

**【折笠委員】**

そうですね。だからこれも応募があった時にどうやって指標を選定するかということもそうですし、もう一つがどうやって評価するかということ。例えば、たぶんこれ大学の先生の科研費とかもそうなのですが、科研費で100万円もらった先生が研究して研究報告に出しました。それでいくら国益になったのですかという、どこまでそれを突き詰めますかという話になるじゃないですか。という話はたぶん一緒に、結局どれぐらい収益に繋がりましたというのを翌年ベースで見ると、5年後10年後のスパンで見るとかというところが、たぶん非常に重要で、実際国の補助金とかであると、例えば5年後までの計画を出させるのですよね。それで、その計画に対してどれぐらいの進捗が見込めるのか。あるいは、例えば、私米粉の事業の審査員とかやっていますが、米粉の機械を導入するのに国に対して300万円の補助金事業の申請を出します。2分の1補助で国が150万円出します。米粉の利用量、利用を促進するわけですね。そうすると150万円で1年後の米粉の使用量が200kgでしたという、コストが悪くなかというのは当然審査の点数下がるわけですね。でも、150万円のコストで3年後の米粉の使用量3t目指します、30t目指しますと書いてあったら、これコストよいねとなるわけです。それで、採点されて上から順に採択されていくという運用をしているわけなので、どちらかという先生の話で透明化という話もそうですが、一つは審査とか出す時に、どこまでのものを出してもらうのか。ただ逆に言うと、あまりにも細かく緩くすればよいという話ではないですけど、例えば10年後までこの機械だけ追い、この機械の純粋に生み出す利益を書きなさいと言われてたら、多分面倒くさくて申請しなくなるそうですね。そうすると、500万円用意した予算が例えば50万円しか使わないという話になってしまう。事業者のあるあるなのですが、県庁とかでヒアリングに行くと、いやもう細かすぎて面倒くさいから出さないことにしましたとか、やらないことにしましたとになってしまうわけですよ。そうすると、先生のおっしゃる透明化というのは非常に重要なんですけど、ただそ

の一方で、何ですかね、目標の金額に行かなかったときに、それはお前おかしいぞっていう話なのか、それとも例えばここにあるような事業の経営支援みたいところで、どうサポートしていくのかとか、どちらかというところ総合的に多分考えるべき必要があるとは思いますが、短期的な収益、費用対効果は個人的には追わない方がよいと思うのですよ。

**【佐藤議長】**

指標というのはその収益だけじゃないですよ。業務効率であつたら、この設備投資による効果というものが、時間がどれぐらいたとか、生産力がどれぐらい上がったとか、そういったところで求めるべきものですよね。だからその辺のところ目標値というものを定めてもよろしいのではと思いますけれども。

**【折笠委員】**

その目標を単年度で取るのか、5年で取るのか、設備の場合は耐用年数で取って行って減価償却に対しての割合みたいなものを取るのか、何か多分その辺の設計をちゃんとやらないと、先ほど申し上げたようにハードルが高くて使えない補助金になってしまうのではないかと思います。

**【佐藤議長】**

だから、何を目標値にするのか、そこの話になってくるわけですよ。

**【折笠委員】**

そうですね。ただ、この500万円出した分を、その市場手数料で返せと言われると、多分相当しんどいと思うので、どこにKPIを置くのかはちゃんと考えなきゃいけないのですよね。

**【佐藤議長】**

そうですね。

**【平野委員】**

先ほどのお話というのであれば、この事業、16ページを見ているんですけど、攻めの戦略と言って、市場に参加している方々が気軽に、なるべくという言葉が悪いかもしれないですけど、何か自分でもアクションを起こしてみようというきっかけ作りには、非常によい事業だなと、この持続化推進事業、いい事業だなと個人的な感想になってしまうのですが、思いました。それと、その上ですね、攻めの戦略に基づく実証事業が、具体的にどんなことをやられているのかというところを、ちょっとお聞きできればありがたいです。

**【事務局 水野市場長補佐】**

まず、皆様から制度設計の部分についてお話をいただいたと思いますけれども、持続化推進事

業補助金につきましては、創設して1年の補助金となりますので、まずは事業者の皆様が使いやすい補助金であるべきというところから、透明性であるとかその目標値というものは今後検討していくものと考えております。また、その制度について、ご意見を活かしていきたいと考えております。

続きまして、攻めの戦略に基づく実証事業につきましてはですが、この事業は昨年度から実施してきたところでございますけれども、商材のブランディング、水産物部の仲卸を中心に、新たな商材を作って販路を開拓していく取り組みを行いました。また、青果部の仲卸の協力を得まして、2社の仲卸の協力のもと、共同配送に取り組みました。こちらはですね、これまでそれぞれがそれぞれの配送業者をチャーターして運んでいるものを、一緒にして、その配送効率を高めようという取り組みを行いました。令和7年度につきましては、先ほども申し上げた通りですけれども、目下実施中でございますが、青果部において中継輸送の取り組みを行っております。これまで県内の産地から出荷される産品につきまして、2社において東京へ運んでいました。それを静岡の市場で集約して、東京へ1社で運ぶというような配送、これも配送効率という形になるかと思っておりますけれども、中継輸送を静岡市場で担えないかということで取り組んだところでございます。また水産物部においては、人材確保というところが、ヒアリングした中で課題となっておりますので、水産業に特化した求人というものに取り組んでおりまして、東北仙台にございます、フィッシャーマンジャパンのご協力をいただきまして、トリトンジョブという求人媒体に今掲載をしているところでございます。もしまたお手すきの際に、トリトンジョブを検索していただくと、静岡市場の水産物部両卸売り業者様の記事が掲載されておりますので、またご覧いただければと存じます。以上でございます。

#### 【佐藤議長】

よろしいでしょうか。他にご質問ご意見いかがでしょうか。ぜひ、皆様の声を聞きたいと思いますが、大沼委員いかがですか。

#### 【大沼委員】

はい。いろいろ、今意見ありまして、その補助金関係もそうですけど、募集の段階で成果目標求めた募集ではなかったのではないかというふうに思うので、先ほどの話に戻るのですけど、そういったところでこの単年度で補助金の事業が終わるとするのは、それはそれではないかなというふうに思いますけど、自分たちもやはり補助金として、農家とか組合員のためにこういった補助金を出すこともあるのですけど、そういった場合には、例えば5年後に現状に比べて120%伸ばすといった指標を作ってもらって、それに向かってやってもらうような形をとっているのですけども、今回の役所の関係につきましてはですね、やっぱりその成果目標というのは特別定めてなくて、やってらっしゃるということなので、今回単年度で導入されたものもしっかり今後の運営のために使ってもらえばよいのではないかなというふうに思いますので、その辺は検証その他なかなか難しいでしょうけども、単年で終わらないで、引き続き使って

もらうような形でやっていっていただければ、この補助金は、それはそれで良かったのではないかと思います。

**【佐藤議長】**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**【松永委員】**

この間の9月の時のこの会議の中で、常温で大丈夫な野菜が、今はちょっと日にちが経つともう鮮度が落ちてしまうという話がすごくショックだったです。それなら冷蔵庫をどうにかしなくてはと思ったのです。この中にひとつ冷蔵庫の修理も入っていますけれども、私はその建物全体が、今学校の教室にクーラーが入っているような感じで、もうちょっと設備が良くなるとよいなというふうに思っていたのですが、なかなか難しいことだなと思っていました。でも、やっぱり新鮮なものを、市民が欲しいし、他のところも欲しい。給食とかそういうのも全部ここから発送されていると思うのですが、そういう食材は、新鮮なもの、地元のを供給して欲しいのでそういう設備には、惜しみなく何か工夫して欲しいというふうに思っています。この間の市場祭りに参加させていただきました。ここが50年経っているということをお聞きしていたので、どんな感じかと思っていたら、やっぱり下を見てみたら、聞いてはいたのですがゴツゴツしていたので、これかなと思って話題にしようかと写真で撮ったりとかして、自分がちょっと外を歩く時に窪みがあって、私の年のせいかもしれないのですがよろけてしまう感じのところがあったのです。だからやっぱり50年というと、修理費の問題とか建物の問題とかいろいろあるので、それをどういうふうにするのかというのをちょっと大きなビジョンで考えながら、それからお客さんで大きなお店もできるようなので、そういうことも考えながら、どういうふうに取り入れていくかというのを考えながら、運営をしていってほしいなと思いました。以上です。

**【佐藤議長】**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**【赤井委員】**今の松永委員のご意見すごくよいと思ひまして、去年、自分もそういう話をしたような気がします。今年もきっと40度を超える温度になるというのがわかっているにもかかわらず、何も動けない市場というのはどうかというのが僕の思いです。それは補助金を500万円作りましたということや、攻めの戦略もしていきますということも言っている、直近で今年の夏をどのようにして乗り越えるのかという話が出ていないのでは、話は始まらないのではないかと思います。だから、その攻めの戦略というのは、攻めて戦略するのか、その期間を短くするのか、そして戦略した先には何があるのかがさっぱり、自分達でも想像ができない。ですから、外の方の意見を聞いて、どういう市場にしたいですかという質問をさせていただいています。逆にその500万円の補助金を、2年貯めて1,000万円の冷蔵庫を作るということではできないのか。そ

の方がよっぽど市場に対して価値があるのではないか。1件50万円とか100万円の補助金というのは、ただ、パソコン1台残っただけとか、機械が1台残っただけ、単年度ということなら、次の年はないですからね。備品を買っただけの補助金みたいであるので、それは持続化ではないですよ。小遣いあげましょうかですよ。だからそういう中身で市場を考えていただかないと、それこそ、ゴツゴツしていて、埃だらけで、鳩も入ってきていて、ネズミもいて、猫にも餌を与えていて、こういう市場はあまりにも外の方に失礼だと思っています。だからそういうことを、今回のルールを決めるといふときに、動物に餌を与えないでくださいといふことを、ルールにしようと言っているのです。市場の中が、そのレベルというのはどうだと思いませんか。だからもう本当にあまりにもスピードが遅すぎるというか、50年経って、他のところ、外の人たちから置いていかれてしまったという感じなのですよね。ですので、先ほど松永委員が言ってくださり、すごく外の方の意見としてすごくよくわかりました。量販店ができて、ここから量販店の荷物は出していないのですよ。東京とか名古屋から出ていて、静岡からはほとんど出ていない。それというのは、支持されていない市場ということですよ、正直に言って。それを、人気が出るような市場にする方法を行政の方に考えてもらわないと。僕ら市場の中に入っていて、量販店に一生懸命売り込んでなかなかよい反応が返ってこないのですよ。静岡の市場から出ているということで。自分たちでも動くしかなくて、農家の方と契約するという話になってくるのです。ですので、その持続化とは、5年後なのか10年後なのか、2年後なのか1年後なのか。そこまで大それた補助金ではないという考え方で、先ほどおっしゃられた1年で結果を見るようなものではなくて、ただ、そこで終わってしまえばよいというような浅い補助金っていうように僕も考えます。先ほどお話がありましたけど、結果がないと次の1年はないという話も全然わかるのですが、そんなこと考えてないのですよね。そういう結果ではないかな、今回の補助金の話はそうじゃないかなと思っていて。それで、攻めの戦略も、どこに目標を持っているかというのが自分でもわからなくて、いろいろ考えてはいるのですが。ただ、この市場にも力がないものですから、今回の是正した駐車場の料金も、きっと駐車場には生きてきません。赤字の振替になります。外の方で、運送代も上がっているし、市場の使用料が上がったので、高い野菜を売らなければならないのです。そのところに補助金を入れてもらうような方法が一番手っ取り早いかなとは思っています。ですので、1,100円で1台2台借りる人はいなくて、今回の駐車場も20台30台借りると、年間で50万円とか70万円とかいふお金が必要になるわけです。今まで0円だったのに、それを埋める何かを持ってきてもらわないと、僕らも納得はいかないのだけど、ただこの市場が赤字なので、仕方がないと思い、この年度内でけりをつけたということです。しかし、何に生きるだろうかなと思っていて、それがただ赤字の補填になるようなら、あまり払ういわれはなくて、将来に使えるお金であればよいのかなと思います。何か市場というものは、根本的には何なのだろうみたいな思いがしまして、誰のための市場なのかなといふところが、市のためのものでもなくて、僕らのためでもなくて、正直言えば、消費者の方、静岡市の市民の方の市場だと思うものだから、その方々が思っているところを、どんどん言っていただければよいと思います。すいません、いろんな話になってしまいました。

**【佐藤議長】**

冒頭、50年経って老朽化したと伺いまして、私がこの市場に関与し始めて10年ぐらい経ちますけれども、ずっと老朽化のことは言われ続けている。そして、そこから生まれる機能が十分でない。それに対して、抜本的な対策が打てず、できるところからやる、そういうやり方でここまでやってきたというところなのですが、まだ、なかなか市の計画に載らないところがあるのですよね。これ、開設者の方にお伺いしたいのですけれども、それまではできることをやっていくしかないということなのですよ。

**【事務局 水野市場長補佐】**

おっしゃる通りです。元々はですね、将来構想を策定し、個別で市場単体の整備を行う予定でございましたけれども、それが叶わない、全体最適を考えていく必要があるという中において、市場の再整備というものは、先送りになった部分がございます。目下、食と農のシステムの中で、今検討が進められているところでございます。そうした中で、我々としてはそれにお任せ、おんぶに抱っこではなく、市場単体で何かできることはないか、やれることは何だろうということをお突き詰めた結果が、今の状況に至るというところでございます。

**【佐藤議長】**

今できることをやるしかないということだろうと思います。この補助金、どこから手をつけていくかというのは、ぜひ市場の皆様で考えていただきたいのですが、長期的な視点と短期的な視点、この二つを常に併せ持って、対策を打っていくしかないということだろうと思うのです。これに関して何かご意見ございませんか。

**【平野委員】**

非常に市場単体でも、やっぱり今後どうしていくかという課題にどう対応していくのかでも難しいのに、さらに農業振興とか学校給食とか生産・流通・消費を全体で最適化するということを更にハードル上がるのかなというイメージなのです。逆に言うと、それがうまくいけば、多分全国のモデルになりうるようなものになるのかなと思っています。実は我々、県の市場の方とかとお付き合いもあり情報もいただくのですが、こういった老朽化の課題というのは本当に全国で同じぐらいに開設されて同じぐらいの年数経っている市場というのは、ほぼ全国どこもそうですよね。ですので、その中でそれぞれのところが悩みつつ知恵を出しつつやっているもので、よいものはどんどん全国の事例調査をして取り入れつつ、オリジナルな市場のあり方みたいなものを検討していくという形になるのかなと思います。他の事例は、全国的な事例をね、それこそ課題、状況というのは同じなので、それぞれのところでやっぱり悩んで、いいアイデアがないかと探しているというのは同じで、その中からいろんなアイデアが出てきていると思うので、そこは参考になるものがあると思いますので、またちょっとご検討いただければいいかなと思います。

ます。

#### 【関原委員】

今お話があったその通りでありまして、我々としては、非常に再整備命というような気持ちでここ数年ずっときたわけですが、なかなかそうは言っても難しいのだといったところがございます。それで50年、他の市場を見てもそういった年齢になっています。豊洲の市場のときの話思い出してください。一斉にネズミが移動したと。ネズミはもうどこでもいます。ただ当然防除はしていますし、注意してやっていますので、そんなに心配しないようにしてください。ただ、そうは言っても50年ですので、いろんなところが老朽化しています。先ほど、駐車料金の話でありますけれども、我々としても少しでもね、開設の方に協力をさせていただこうという気持ちで1台1,100円、うちの方で90マスお支払いしますよということで、ご協力させていただきました。ただ、先は長いわけですが、うちの鮮魚の仲卸さん等々についても、個で冷蔵庫を完備したり、自分の力で、自分の懐でそういうことをやられています。そういうことをやらないと、外のお客さんのニーズに合致しませんので、そういう努力はしております。ただ、昨年9月、私が言ったのかなと思うのですが、本当にもう常温であっても、これで取引ができるのかなという気持ちになりましたのは事実で、今年1月の5日の初市の時も、難波市長お見えですので、私も隣にいらして、その話をしっかり市場全体の中で話をし、再整備に力を貸してくださいとお話をしました。そうしたらすぐに賀詞交換の時に飛んできてくれて、そんなですかということで難波市長は言ってくださったわけですが、ぜひ早い改善をお願いしておきましたので、全てのところそういう発信をしていただいで、このことが早くなされればと私どももそれなりの覚悟を持ってですね、この再整備にあたっては努力するつもりでありますのでどうぞお力をお貸しいただきたいなというふうには思います。

#### 【佐藤議長】

ありがとうございます。

#### 【事務局 三田村主任主事】

補助金のことに戻ってしまうのですが、先ほど制度のことや、長期的な検証というところをお話いただきました。今年度は資料の中の12社に使っていただいた中で、すぐに効果が見られる、見られない、すぐに効果が想定できないなども含まれていますので、そういったところに関しては継続して、その後どういったところで効果が出ているなど情報収集をしているところです。また、来年度の申請に向けては、先ほど赤井委員よりお話があった単に備品購入で終わってしまうのではないかと懸念もございますので、内規等を作ることで、まずは市場の取扱高とか、市場全体への貢献に特化したものに絞れるよう考えていますので、来年度に向けてはそういったところで現在動いているところです。

**【佐藤議長】**

老朽化の話になるとちょっと暗い雰囲気が漂ってしまうのですけれども、非常にこの市場にとっては大きな課題となっているところで、それに対して今、本当にできるところからやっているというそういう対策なのだろうと思います。さて、他にご意見いかがでしょうか。

**【赤井委員】**

すいません、言い過ぎた部分もあります。

**【佐藤議長】**

いえいえ、いつも意見をたくさんいただきます。話せる場所というのが必要ですし、話せる場所でありたいと思っています。

**【赤井委員】**

はい。本当に市民の方の声とか外の方の声をどんどん市場にぶつけてほしいですよ。うちの方から出てくるといのはなかなか難しく、なので、本当に行政の方に言っていただいてもよいですし、仲卸組合に言っていただいてもよいですし、水産の方に言っていただいてもよいですけど、本当につまらないことでも、投書でも何でも今ならメールもありますし、書き込みしてください。

**【佐藤議長】**

さて、他に委員の皆様、ぜひお声を伺いたいと思っています。住川委員いかがでしょうか。

**【住川委員】**

ちょっと感想になってしまうかもしれないのですけれども、先ほどからお話があります酷暑、酷暑だけではなくいろんな気候変動の中で、本来獲れなかったような地域で獲れたり、獲れるべきところで獲れなかったとか、例えばお米がどんどん北限に行って北海道で獲れたりだとかですね。あとはちょっと聞いた話なんすけが、黒潮が下降して南にいたお魚が取れなくなったというような話ですね。今までこの50年間当たり前だったというようなことが、青果にしても水産物にしてもこれから大きく変わってくると思うのですが、なかなかお答えにくいかなと思うのですけども、そうした気候変動というのは非常に大きいのではないかなと思うのですよね。そうしたものを踏まえてですね、青果の方、水産物の方は、どのような形で対応していくのか。今まで扱っていないようなものを扱ったり、今まで扱っていたものも扱わなくなったり、いろんなその変化を生じていくのではないかなというふうに考えているのですが、皆さん方、これからそういったものへの対応をどのように考えているのかなと思いました。

**【赤井委員】**

特に魚の方が、きっと行くところが違うから、気になると思いますよ。

**【大川委員】**

魚の方は、ここ 20 年で、例えば日本近海の水揚げ量はだいたい 3 分の 1 なのです。南の魚が北上していることに対しては、当然我々も北海道から沖縄まで、しっかり付き合いがありますので、単にタイムリーに相場を見ながら集荷しているということと、あとやはり国内鮮魚が不足している部分は、当然海外からの水産物を買うに行くこととなります。あと、最近はかなり陸上養殖とていう流れが加速していますので、静岡ガスが清水の火葬場跡地で行っている養殖も今後取引の可能性ががあります。

**【佐藤議長】**

ありがとうございます。他に委員の皆様、ぜひお声を伺いたいと思っています。

他にないようでしたら、

これもちまして、本日の議題の審議および報告事項を終了いたします。本日の会議の議事録署名人は、関原委員、大川委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

関原委員、大川委員 よろしくお願いいたします。

これもちまして、令和 7 年度 第 2 回静岡市中央卸売市場開設運営協議会を閉会させていただきます。

皆様大変おつかれさまでした。